

**医療機関での
適正な受診を心がけましょう**

休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増えるると、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしてしまいます。

必要な方が安心して医療が受けられるように、次のことを心がけましょう。

休日や夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急を要す重症患者さんのためのものです。救急などやむを得ない場合以外は、平日の診療時間内に受診することを心がけましょう。

**かかりつけ医・かかりつけ歯科医
をもちましょう**

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持ち、気になる症状があれば、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

また、歯科の救急医療はありません。かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯の健康をチェックしてもらいましょう。

重複受診はやめましょう

同じ病気で、複数の医療機関にかかる重複受診は、何度も検査をしたり投薬を行うので、体に悪影響を与えてしまう心配があります。かかりつけ医に相談しましょう。

問 地域医療対策課 ☎ 22-2279

市立病院

脳神経外科の常勤医が不在となりました

脳神経外科は昭和59年から大勢の患者さんを診療してきましたが、10月から常勤の脳外科医師が不在となりました。

このため、外来診療は行えますが、入院診療ができなくなりました。ご不便をおかけしますが、今後も常勤の脳外科医師確保に向け取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

なお、外来診療は、川沼医師（火・水・木）と埼玉医大の医師（月・金）が行います。

問 市立病院 ☎ 23-0611

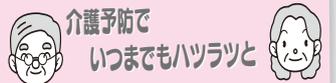
ご寄附ありがとうございました

次の方々から、社会福祉のために寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。

（平成27年9月）

- ▶ 9月24日、宗福寺様から、20,000円
- ▶ 9月25日、幽芳窯様（内田幸子代表）から、30,000円

**地域包括
支援センターだより**



介護予防で
いつまでもハツラツと

問 秩父地域包括支援センター
☎ 22-2582

11月11日は「介護の日」

「介護の日」が制定されたのは、平成20年。「いい日、いい日、あつたか介護ありがとう」のキャッチフレーズから「いい日、いい日」に合わせて、11月11日となりました。

「介護の日」制定の趣旨

- ① 高齢化などによる介護を必要とする人の増加。
- ② 介護に関する課題の多様化。
- ③ 介護サービスを利用する人やその家族への支援。
- ④ 介護の仕事に従事する人に対する支援。
- ⑤ 地域社会全体での支え合いや交流の促進。

以上のことから、介護について国民への啓発を重点的に行う日を設けることが大切であるとの考えにより、厚生労働省が制定しました。
特別なこと？身近なこと？

かつては、家族の問題とされてきた介護問題ですが、家族形態や社会の構造の変化等により、家族だけで支えることは困難となつて

いるのが現状です。また、介護保険制度をはじめとして、介護サービスを提供する仕組みもできましたが、介護サービスだけではすべての介護ニーズに対応するには、限界があります。

こうした中、介護は特別なことではなく、身近な問題として捉え、社会の一員として関わっていくことが大切です。介護に携わる当事者だけでなく、地域ぐるみの取り組みも重要となっています。

「介護の日」をきっかけに

「介護の日」は、歴史も浅く、祝日にもなっていないため、多くの人は気づかずに通り過ぎていくかもしれません。しかし、秩父市では、3人に1人が高齢者となり、すでに高齢社会が到来しています。介護は誰もが経験する問題といえるでしょう。そうした中、「介護の日」をきっかけに、一人一人がそれぞれの立場で、できることを考えてみませんか。

「あつたか介護」

介護を通して、家族の絆や地域の力が強くなるなど、さまざまな効果が生まれ、介護が人を成長させます。そして、「あつたか介護」のやさしい社会づくりにつながるのではないのでしょうか。

いつまでも、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活できるように、介護のこと、一緒に考えていきましょう。